



全ト協発第 98 号(企)
令和 6 年 5 月 2 4 日

各都道府県トラック協会 会長 殿



公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克司



令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施に係る協力依頼について

平素は、当協会の業務運営にご協力とご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省より、別添のとおり「令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査」に関して、傘下会員事業者への周知の協力依頼がありました。

本調査は、労働者の賃金等の実態を明らかにするもので、結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております

つきましては、本調査実施について、会員事業者の皆様へ周知いただきますとともに、本件に関し問合せがあった際は、下記の照会先をお伝えいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

<添付資料>

1. 令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施についての協力依頼
について
2. 調査の内容、調査票例
3. 機関紙、広報誌等における広報文例

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付

賃金福祉統計室賃金第二係

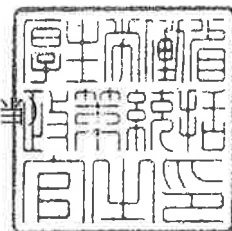
電話：03-5253-1111 内線 7653

chinage@mhlw.go.jp

政統発 0514 第 2 号
令和 6 年 5 月 14 日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己 殿

厚生労働省 政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和 6 年賃金引上げ等の実態に関する調査
の実施に係る協力依頼について

厚生労働省において実施しております「賃金引上げ等の実態に関する調査」につきましては、特段の御配慮、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、産業別及び企業規模別に無作為に選定した民間企業を調査の対象として昭和 44 年以降、毎年実施しております。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担っております。

本年も 7 月より別添 1「調査の内容」及び別添 2「調査票」のとおり調査を実施いたしますので、調査の趣旨を御理解いただきますとともに、貴団体傘下の企業から御協力を得られますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、広報用の原稿を御用意いたしましたので、貴団体の広報誌等に掲載いただくなど、周知に御協力くださいますよう併せてお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付
賃金福祉統計室賃金第二係
電話：03-5253-1111 内線 7653
chinage@mhlw.go.jp